

定数増で持続可能な感染症診療体制の構築が急務

過労死基準4倍の超過勤務 職員をオリンピックに派遣する余裕はない



過労死基準を超える超過勤務を報じる毎日新聞

12日、毎日新聞は1面トップで駒込病院感染症科医師の超過勤務が月327時間にもなっていることを報じました。都立病院のコロナ対応は人員増がないまま行われてきました。そのため一部の職員に過大な負荷がかかることになってしまいました。それが最も深刻なかたちで表れたのが駒込病院感染症科医師の超過勤務です。報道されたのは20年11月から21年1月までです。駒込病院で武漢からの患者さんを受け入れたのが20年1月下旬です。6月頃には、今回の感染は長期戦になる

ことが容易に予想されました。しかし、東京都は感染症科医師の増員を行いませんでした。多摩に開設されたコロナ専門病棟は定数配置がされておらず、増員なしで各都立・公社病院から医師・看護師の派遣で運営されています。

コロナとの闘いは未だ終わりが見えません。にもかかわらず、駒込病院感染症科のコロナ担当常勤医師は、21年度は4人から3人に減ってしまいました。現場では全科の医師がローテーションでサポートに入る体制が取られています。早急に医師・看護師の定数を行い持続可能な診療体制をつくるのが急務です。都立病院にはオリンピックに医師や看護師を派遣するゆとりはありません。



Check! #都立公社病院の独法化ではなく
コロナ医療の充実をもとめます

大阪の医療崩壊の原因をつくったのは維新です。府立病院を独法化し、二重行政だとして市立住吉市民病院を廃止した医療切り捨て政策の結果、大阪では入院できず自宅で亡くなった方が18人（10日現在）にもなりました。大阪府のコロナの死者数は人口100万人あたり22.6人（10日現在）で、インドの16.5人（8日現在）を上回っています。独法化は医療崩壊への一本道です。

独法化STOPの6.1
ツイッターデモ



19時から
みんなでツイート

独法化の問題点を都民に発信しよう

#都立公社病院の
独法化ではなく
コロナ医療の
充実をもとめます

稼ぐ病院はいらない 東京都は都民のいのちと健康をまもれ!

都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索